

年 月 日

東京都知事 殿

管理者住所

氏 名



診療用放射性同位元素使用器具
診療用放射性同位元素
陽電子断層撮影診療用放射性同位元素
廃止後の措置届

年 月 日付けをもつて廃止した診療用放射性同位元素使用器具、診療用放射性同位元素又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素については、下記のとおり措置したので、医療法第15条第3項及び医療法施行規則第29条第3項の規定により届け出ます。

記

病 院 診療所	名 称	
	所 在 地	電話番号 () ファクシミリ番号 ()
	診療用放射性同位元素使用器具、診療用放射性同位元素又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素による汚染除去の概要	
	診療用放射性同位元素使用器具、診療用放射性同位元素又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素によつて汚染された物の譲渡又は廃棄の概要	

注意事項

診療用放射性同位元素使用器具、診療用放射性同位元素又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素を譲渡したときは、受領書の写しを添付すること。